

地域再生計画

1. 地域再生計画の名称

大和町七ツ森水と緑の再生計画

2. 地域再生計画の作成主体の名称

宮城県黒川郡大和町

3. 地域再生計画の区域

宮城県黒川郡大和町の全域

4. 地域再生計画の目標

大和町は、宮城県のほぼ中央に位置し、総面積 225.59 k²と広大な面積を有しており、町土の約7割が山林で、西部に県立自然公園船形連峰をかかえ、美しい自然に恵まれた町である。町のほぼ中央には東西に吉田川が流れ、これに沿って平坦地が広がっており、市街地を中心に廻りを農業地帯が形成している。町の上流部には宮床川が流れる宮床集落があり、明治・大正と歌人・与謝野晶子に指導を受け、九条武子、柳原白蓮、と共に日本三閨秀歌人として有名な原阿佐緒の生家があり、故郷の清流宮床川に生息する沢蟹を歌った「沢蟹をここだ袂に入れ持ちて耳に寄せ聞く息のさやぎを」と言う有名な歌が示すように当時はとてもきれいで澄んだ水が流れていた。

しかし、政令指定都市仙台市の外縁的な市街地の拡大に伴い、周辺の開発整備による人口増加などにより、多くの生活排水が流れ込むようになり、最近では、宮床川では滅多に沢蟹を目にすることが出来なくなってきている。

そこで、本町では、生活排水や工場排水を処理するため、平成4年度より公共下水道整備を開始し、また平成11年度より合併処理浄化槽設置者への補助金交付により整備事業を展開しているが、平成16年度末において汚水処理人口普及率は83.2%まで達成はしているものの、未だ未処理区域が残っている状態にある。

このため、汚水処理施設の整備を促進し、本来の清流に生息する水生動植物などを取り戻すため、環境教育に力を入れることとし、定期的な水質調査を実施することにより、きれいな水の確保と豊かな緑の七ツ森の里の再生を目指すものである。

なお、水質調査については、清流の再生に伴う管理指標として、毎年、下流域を含む河川の水質調査を行いCOD及びBODの値を調査し、水質の重要性を町民に普及啓発を図るため、子供達を対象とした「まほろば観察隊」を組織し、町内河川における水生動物の生息調査を実施する。

(目標1) 汚水処理施設の整備の促進

汚水処理人口普及率を83.2%から100%に向上を目指す。

(目標2) 汚水処理施設の整備による河川水質の改善

BOD3.6mg/を1.5mg/に改善することを目指す。

5 . 目標を達成するために行う事業

5 - 1 全体の概要

目標を達成するため、吉田、鶴巣、落合地区においては公共下水道を、その他の地区においては合併処理浄化槽を整備することにより、快適な生活環境及び大切な自然環境の保全に関する取組を行う。

5 - 2 法第四章の特別の措置を適用して行う事業

(1) 汚水処理施設整備交付金を活用する事業

対象となる事業は以下のとおり事業開始に係る手続きを了している。なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

(公共下水道：平成元年2月事業認可)

[事業主体]

- ・いずれも大和町

[施設の種類]

- ・公共下水道、合併処理浄化槽

[事業区域]

- ・公共下水道 大和町吉田・鶴巣・落合地区
- ・合併処理浄化槽 大和町の下水道事業認可区域を除く地域

[事業期間]

- ・公共下水道 平成18年度～平成22年度
- ・合併処理浄化槽 平成18年度～平成22年度

[整備量]

- ・公共下水道 150～200 L = 6,400m
- ・合併処理浄化槽 600基

なお、各施設による新規の処理人口は下記の通り。

- 公共下水道 地区全体で5,500人
- 合併処理浄化槽(市町村設置型) 大和町全地区で4,270人

[事業費]

公共下水道	600,000千円
	(うち交付金 300,000千円)
合併処理浄化槽(市町村設置型)	646,590千円
	(うち交付金 215,530千円)
合計	1,246,590千円
	(うち交付金 515,530千円)

5 - 3 その他の事業

(1) まほろば観察隊(野生生物観察会)事業

町内に生息する動植物の調査を通して、自然環境や生活環境について学習する場を設ける。環境調査は「野生生物観察会」と「水生生物観察会」とに分け、野生生物は学校周辺の観察を行い、水生生物は蛇石せせらぎ公園において河川に生息する水生動物の観察を行う。

(2) 河川水質調査事業

町内污水处理施設整備の効果を把握するため、町内の主要な7河川において調査地点13箇所を設け水質調査を毎年実施し水質管理に努める。

6 . 計画期間

平成18年度～平成22年度

7 . 目標の達成状況に係る評価に関する事項

計画終了後に、4に示す数値目標に照らし状況を調査、評価し、公表する。また、必要に応じて事業の内容の見直しを図るために、大和町の自然環境について現地を調査する環境現況調査「沢蟹の生息についての現況調査を含む」を実施し評価、検討を行う。

また、整備された污水处理施設については、水質検査、維持管理等が適切に行われていることについて町が管理し、必要に応じて適切な措置をとることとする。

8 . その他地方公共団体が必要と認める事項

合併処理浄化槽設置戸数においては、当初設置戸数の内、公共下水道への切り替えを実施している戸数があるため、污水处理人口普及率の算出に当たっては、整合を図ることとする。

(添付資料)

- ・ 污水处理施設整備交付金による整備箇所図
- ・ 河川水質調査位置図
- ・ まほろば観察隊(水生動物観察)計画概要書
- ・ 地域再生計画全体イメージ図